

鏡野町空き家相談会の開催

- **日時** 令和4年6月25日(土) 午前10時～午後3時 (相談時間1人45分)
- **会場** 鏡野町中央公民館 大集会室
- **相談員** 司法書士、宅地建物取引士、土地家屋調査士、建築士、町職員
- **対象** 町内にある空き家の所有者または管理者の方 (今後、空き家を所有する見込みの方を含む) で、管理や処分方法などにお困りの方

【こんな相談ができます】

- 〈**司法書士**〉 相続人に関する相談、後見制度相談
- 〈**宅地建物取引士**〉 空家の売買・賃貸に関する相談
- 〈**土地家屋調査士**〉 空家の登記、境界などに関する相談
- 〈**建築士**〉 空家の危険度、耐震、リフォーム相談
- 〈**町職員**〉 空家の除却、利活用などの補助金相談、空家バンク登録相談 などです。

※空地のみの相談はできません。

- **定員** 8人〔先着順〕※相談内容により判断します。
- **参加費** 無料
- **受付** 現在受付中
※先着順で定員になり次第締め切り
- **準備物** 固定資産課税明細書・相続関係説明図・家の写真などがあれば相談がスムーズです。
- **申込** 事前予約制で、平日午前8時30分から午後5時まで電話受付 FAXは、24時間受付
※FAX用の申し込み用紙は、鏡野町ホームページにあります。

お問い合わせ・申込み先 鏡野町役場くらし安全課 担当：山本 電話(0868)54-2621

岡山県・鏡野町
からのお知らせ

自動車税種別割・軽自動車税種別割は 5月31日までに納付しましょう!

…軽自動車税種別割の納税通知書がはがき(シールタイプ)に変更されました…

5月31日は自動車税種別割・軽自動車税種別割の納期限です。必ず納期限までに納付しましょう。
自動車税種別割・軽自動車税種別割は、毎年4月1日現在の名義人に1年分課税されます。

<お問い合わせ先>

◇**自動車税種別割** 岡山県美作県民局 税務部 津山市山下53番地
電話(0868)23-1272(課税課)
電話(0868)23-1267(収税課)

◇**軽自動車税種別割** 鏡野町役場 住民税務課 税務係 鏡野町竹田660番地
電話(0868)54-2985

次のような場合には、下記にて手続きをしてください。

- 町外に住所を変更(転出等)した場合
- 解体等ですでに所有していない場合
- 他人に譲渡した場合

<手続き先>

◇**125cc以下のバイク・小型特殊自動車(農耕用含む)**

鏡野町役場 住民税務課 税務係(8:30~17:15)
鏡野町竹田660番地 電話(0868)54-2985

◇**125ccを超えるバイク**

中国運輸局 岡山運輸支局(8:45~11:45、13:00~16:00)
岡山市北区富吉5301番5 電話(050)5540-2072

◇**軽自動車(乗用・貨物)**

軽自動車検査協会 岡山事務所(8:45~11:45、13:00~16:00)
岡山市北区久米177番3 電話(050)3816-3084

